

平成23年第1回羅臼町議会臨時会（第1号）

平成23年1月25日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 報告第 1号 専決処分した事件の承認について（質疑・採決）
日程第 6 議案第 1号 平成22年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算（質疑・採決）

○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	松原臣君
	1番	湊屋稔君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	小野哲也君
	5番	坂本志郎君		6番	鹿又政義君
	7番	佐藤晶君		8番	山下崧君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	脇紀美夫君	副町長	鈴木日出男君
教育長	池田栄寿君	総務企画財政課長	寺澤哲也君
税務課長	野理幸文君	町民生活課長	五十嵐勝彦君
保健福祉課長	渡辺憲爾君	保健福祉課長補佐	堺昇司君
地域包括ケア支援センター課長	斉藤健治君	水産商工観光課長	石田順一君
建設水道課長	高橋力也君	建設水道課長補佐	石岡章君
学務課長	太田洋二君	社会教育課長	中田靖君
郷土資料室長	涌坂周一君	診療所事務長	工藤勝利君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 久保田 誠 君 次 長 大沼良司 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、平成23年第1回羅臼町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、7番佐藤晶君及び8番山下崧君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村山修一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

資料は、議長の手元に保管しています。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（村山修一君） 日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。

本日、第1回臨時町議会を開催いたしましたところ、それぞれ御多用のところ、御参加いただきましたことを心から御礼申し上げます。

お許しをいただきましたので、2件、行政報告をさせていただきます。

1件目は、診療所建設にかかわる寄附についてであります。

このたび、羅臼漁業協同組合様より、羅臼診療所改築事業に役立てていただきたいと、知床羅臼まちづくり基金事業に3,000万円の寄附をいただきました。

羅臼漁業協同組合様には、過去にも町が実施した大規模な事業等にその都度、多額の浄財をいただいております、深く感謝申し上げる次第であります。

このたびの寄附につきましては、一日も早い診療所の改築と医療体制の充実を図っていただきたいという組合員の熱い思いが込められているものと受けとめており、その期待にこたえるべく努力してまいりたいと思います。

多額の浄財の寄附に対しまして、重ねてお礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

2件目につきましては、知床国立公園の区域の変更についてでございます。

平成22年12月17日付で、知床国立公園の区域に北浜地区の一部が編入されました。編入された場所は、平成22年6月25日開会の第2回定例町議会において、環境省への財産処分が議決された北浜6のルサフィールドハウス建設地を含む国立公園の境界に接したエントランスにある場所でありまして、編入面積は3ヘクタールの陸域であります。

今回、編入された場所は、第3種特別地域としても拡張されましたので、ここに御報告します。

以上でございます。

○議長（村山修一君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 報告第1号 専決処分した事件の承認について

○議長（村山修一君） 日程第5 報告第1号専決処分した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま上程されました報告第1号専決処分した事件の承認について、また、この後、上程が予定されております、議案第1号平成22年度目梨郡羅臼

町一般会計補正予算につきましては、それぞれ副町長以下、担当職員に説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の1ページをお願いいたします。

専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。

平成22年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、平成22年12月27日でございます。

平成22年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成22年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ59万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億2,755万4,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」の補正による。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

18款1項繰越金59万9,000円を追加し、1,183万6,000円。

歳入合計は、59万9,000円を追加し、36億2,755万4,000円となるものでございます。

歳出でございます。

5款農林水産業費、59万9,000円を追加し、5,924万4,000円。

2項林業費、59万9,000円を追加し、1,652万円。

歳出合計、59万9,000円を追加し、36億2,755万4,000円となるものでございます。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書の説明でございます。

歳入。

18款1項1目繰越金、59万9,000円の追加でございます。財源を、前年度繰越金に求めたものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

5 款農林水産業費 2 項林業費 1 目林業総務費、59 万 9,000 円の追加でございます。昨年の 12 月 3 日から 4 日にかけての大雨により被害が発生をしたものでございまして、栄町町営住宅横による水路溝に土砂、流木等が流出し、緊急的に除去する必要性が生じたため、専決をさせていただいたものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで、質疑を終わります。

これから、報告第 1 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第 1 号専決処分した事件は、承認することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第 5 報告第 1 号専決処分した事件の承認については、承認することに決定しました。

◎日程第 6 議案第 1 号 平成 22 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第 6 議案第 1 号平成 22 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の 10 ページをお願いいたします。

議案第 1 号平成 22 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成 22 年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,731 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 36 億 9,486 万 9,000 円とする。

2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

11 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

13 款国庫支出金 5,409 万 1,000 円を追加し、2 億 631 万 3,000 円、2 項国庫補助金 5,409 万 1,000 円を追加し、8,628 万 4,000 円。

14 款道支出金 73 万 2,000 円を追加し、1 億 3,838 万 6,000 円、2 項道補

助金73万2,000円を追加し、5,344万1,000円。

17款繰入金1項基金繰入金73万3,000円を追加し、461万4,000円。

18款1項繰越金1,100万9,000円を追加し、2,284万5,000円。

19款諸収入75万円を追加し、3,601万3,000円。

4項雑入75万円を追加し、3,463万8,000円。

歳入6,731万5,000円を追加し、合計36億9,486万9,000円となるものでございます。

歳出でございます。

2款総務費6,585万円を追加し、8億6,321万4,000円。1項総務管理費6,585万円を追加し、8億2,857万5,000円。

4款衛生費146万5,000円を追加し、5億8,622万3,000円、1項保健衛生費146万5,000円を追加し、2億3,358万6,000円。

歳出合計、6,731万5,000円を追加し、36億9,486万9,000円となるものでございます。

13ページ、事項別明細書の説明でございます。

13款国庫支出金2項国庫補助金1項総務費国庫補助金、5,409万1,000円でございます。今回の補正につきましては、国の緊急総合経済対策を受け補正をするものでございます。地域活性化交付金、きめ細やかな交付金として4,407万2,000円。同じく、住民生活に光りをそそぐ交付金として1,001万9,000円。

14款道支出金2項道補助金3目衛生費道補助金、73万2,000円の追加でございます。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金でございます。

17款繰入金1項1目基金繰入金、73万3,000円でございます。ワクチンの個人負担軽減の財源として、福祉基金から繰り入れるものでございます。

19款諸収入4項3目雑入75万円の追加でございます。介護ヘルパー2級資格取得のため、講習会実施に伴う個人負担でございます。

18款1項1目繰越金、1,100万9,000円につきましては、事業費にかかる一般財源を前年度繰越金に求めているものでございます。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2項総務費1項総務管理費1目一般管理費、560万円の追加でございます。これにつきましては、22年度から23年度に実施する子宮頸がんワクチン等接種者の個人負担軽減を図るため、基金に積み立てするものでございます。なお、財源につきましては、きめ細やかな交付金を充当してございます。

11目企画費6,025万円の追加でございます。地域活性化交付金、きめ細かな交付金に要する経費でございます。消防団第4分団詰め所の便層改修、5分団詰め所の車庫入り口舗装の改修のため100万円、それから船見町1号線舗装改修外町道路線の維持補

修に1,200万円、葬祭場1号炉の改修及び内装の維持補修に900万円、それから閉校しました飛仁帯小学校及び附属建物等の解体事業に1,500万円、老朽化しました栄町に建設されている医師住宅平屋建て2戸の解体に150万円、公民館大ホール、会議室用のいす350脚、運搬代車、展示パネル等の備品購入に500万円、葬祭場のデジタルテレビ、テーブル、いす、水道水の滅菌器購入に100万円を充当する予定でございます。

次に、地域活性化住民生活に光りをそそぐ交付金の経費でございます。

地域活動支援センターとつどるに対するスキルアップ研修を目的に受講費用として16万円、それから地域活動支援センターの活動支援をさらに図るために、ビニールハウスの利活用、これらも同時に図っていききたいということでございまして、内部の苗、肥料等、消耗品の購入に65万2,000円、それから地域活動支援センターの活動拠点の整備を図るためにアイクル、ビニールハウス等の環境整備を促進するというので改修費100万円、町内の介護支援のために2級ホームヘルパー育成を図るため、高校生以上を対象に30名の受講者を支援する費用として267万8,000円、次に閉校しました植別小中学校を郷土資料室に再利用するための環境整備費として1,000万円、それから地域活動支援センターとつどるの活動支援を図るために、木工用テーブル、集じん機、作業用機器を購入するために126万円を計上をいたしているところでございます。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費146万5,000円の追加でございます。子宮頸がんワクチンの緊急促進臨時交付金を受けて実施するものでございまして、子宮頸がんワクチンは高校1年生、16歳を対象に町内外に在住する43名分を計上してございます。また、ヒブワクチン小児用肺炎球菌ワクチンは4歳児を対象にそれぞれ38人分の接種料を計上いたしているところでございます。また、事務経費等の補正をいたしているところでございまして、この接種に対してはすべて公費負担ということで実施をするということであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 1点だけ再確認の意味でお伺いしておきたいのですが、今般、3種類のワクチンについて、町として国や道の補助があるということが前提ですが、全額補助ということで、子宮頸がんが38人、全体では43人、それからヒブワクチン等肺炎球菌ワクチンで同じく38人ということです。

恐らくこの後、それぞれの方に御連絡をして漏れのないように恐らく町しても広報そのほかでやると思うのですが、せつかくの公費助成で全額補助ということですので、1人も漏れのないようにしていただきたいというのがその趣旨なのですが、もちろんこのぐらいの人数ですから個別に連絡するというのももちろんなのですが、実はこの子宮頸がんワクチンもただ3回接種したならば一切かからないというものではないですね、これは前にも

お話ししたことがあるのですが、それでもなおかつやはり定期検診等々は必要なわけですから、そのお母さんたち、親御さんのところにそういう注意事項も踏まえたある程度、詳しい内容のものをパンフレット等についてお渡しをして、正確な理解のもとにワクチン接種をするというようなことを各ワクチンについて、町のほうとしてもその旨、配慮をしてやっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） そういうことにしたいと思います。

これは決して強制的にやるものでもありませんし、理解を求めた上で進めていくことでありますし、当然、通知は個別通知も含めて、しかもこの制度というか、その効果も含めた内容について十分、理解してもらった上で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第1号平成22年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回羅臼町議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

午前10時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員